



熊本県公報

号外第 1 1 号

平成 22 年 4 月 1 日(木)

(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 相模原市の全国自治宝くじ事務協議会への加入及び同規約の一部
変更…………… (財政課) 1

告 示

熊本県告示第 3 7 2 号の 4

相模原市を全国自治宝くじ事務協議会に加えるとともに、全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を変更し、平成 22 年 4 月 1 日から施行することとしたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 57 号）第 252 条の 6 の規定により次のとおり告示する。
平成 22 年 4 月 1 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

全国自治宝くじ事務協議会を設ける地方公共団体に相模原市を加え、これに伴い全国自治宝くじ事務協議会規約の一部を次のように変更する。

第 3 条第 2 号中「岡山市」の次に「、相模原市」を加える。

附 則

この規約は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。